

一般事業主行動計画

神姫バスオール株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい労働環境をつくることによって、個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日

2. 内 容

1. 雇用環境の整備に関する事項

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

①妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

②労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

③従来、主として男性労働者が従事してきた職務に新たに女性労働者を積極的に配置するための検証や女性労働者に対する研修等職域拡大に関する取組

④フレックスタイム制度

⑤育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

①職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施

2. 1 以外の次世代育成支援対策に関する事項

①若年者に対するインターンシップ等の就業体験機械の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

3. 目標及び対策

(1) ①②⑤ 平成 30 年度～社内掲示等により制度の情報を提供し、周知させることを継続

④ 平成 30 年度～実施

(2) ① 平成 30 年度～社内掲示等により制度の情報を提供し、周知させることを継続

2- ① 平成 30 年度～インターンシップ制度の取り組み継続

以上